

IV

その他

- 1 長谷川仏教文化研究所 255
- 2 淑徳大学アーカイブズ 257
- 3 社会福祉研究所 259
- 4 アジア国際社会福祉研究所 263
- 5 心理臨床センター 265
- 6 書学文化センター 267
- 7 地域支援ボランティアセンター 269
- 8 高等教育研究開発センター 271

1 長谷川仏教文化研究所

関連委員会	
関連部署	淑徳大学アーカイブズ
関連データ	『淑徳大学長谷川仏教文化研究所年報』第42号、『大乘淑徳教本』（平成29年度版）、 『おかげの糸』（第4版第2刷）結城康博著『正義と福祉：競争と自由の限界』（淑徳選書5）

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (3) 『長谷川仏教文化研究所年報』については、専任教員を対象として原稿募集を行なう必要がある。
- (4) 淑徳選書の執筆者募集の方法については、再検討する余地がある。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 本年度より3年間の予定で共同研究「日本仏教における戒律の福祉思想とその実践に関する基礎研究」（平成29～31年度）を開始する。29年度は、共同研究の基礎固めの年であり、研究方法の模索・確立ならびに研究分担の確定を目標に共同研究会を開催する。
- (2) 本学園ならびに本学の建学精神を究明し、現代に発信することで建学の精神の昂揚と教育振興に資すると共に、人類福祉増進に寄与するという当研究所の使命・活動については、例年通りである。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 「日本仏教における戒律の福祉思想とその実践に関する基礎研究」については、共同研究会を東京・池袋において5回程度開催の予定である。各研究員における研究の趣旨の徹底と研究方法の確立を目指す。研究分担については、時代区分を大きく分けて分担する。
- (2) 『大乘淑徳教本』・『おかげの糸』については、例年通り、校正依頼・編集・印刷・配本を行う。
- (3) 『長谷川仏教文化研究所年報』を企画・執筆・編集・発行する。
- (4) 淑徳選書を企画・編集・発行する。
- (5) 淑徳大学アーカイブズ平成29年度特別展「「古い」へのまなざし：国家と家における高齢者福祉の歴史」展の開催のための準備に協力する。

3 取組状況

DO

- (1) 5回にわたる共同研究会を実施している。研究分担は、以下の通り確定した。
- 古代・中世：宮城洋一郎、清水尚史
中世・近世：長谷川匡俊、佐藤成道、古宇田亮修
近世・近現代：清水海隆、石川達也、吉水岳彦
- (2) 『大乘淑徳教本』・『おかげの糸』については、当初の予定通り、作業を遂行している。
- (3) 『長谷川仏教文化研究所年報』については、従前通り、年度末の編集・発行に向け、企画・執筆に取り組んでいる。
- (4) 淑徳選書については、淑徳大学の専任教員の中から、結城康博教授に執筆いただくことを決定し、執筆・編集を進めている。
- (5) 淑徳大学アーカイブズでは、毎年「特別展」を開催することになっている。本年度は、「「古い」へのまなざし：国家と家における高齢者福祉の歴史」展を開催するため、当研究所では主に図録の作成に協力している。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 当初の予定通り5回の共同研究会を実施することができ、研究分担も確定することができた。約8割ほどの出席率であったが、レジュメや配布資料については、メーリングリストを活用し、

常に最新の情報を共有することができた。

- (2)『大乘淑徳教本』・『おかげの糸』の作成については、順調に遂行することができ、特段、問題点を見いだすことができなかった。
- (3)『長谷川仏教文化研究所年報』については、執筆者4名による4本の研究論文を掲載することができ、本文256頁と充実した分量となった。内容については、学界における客観的評価は今後委ねられることとなるが、それぞれ日本仏教史（近世）、日本仏教史（古代）、アーカイブズ学、インド宗教史といった多分野にわたる研究となったことは評価されよう。
- (4)淑徳選書に関しては、結城康博著『正義と福祉：競争と自由の限界』（177頁）を刊行した。著者は当該分野において第一線で活躍する研究者であり、「超高齢化少子化社会」を迎えている日本社会の社会福祉分野において、「自由」・「競争」・「市場」に傾斜している側面を分析し、「正義」論にもとづいて「福祉」を論じた書籍である。現代日本における社会福祉が抱える問題点とその解決策について真正面から取り組んだ意欲作を出版することができたものと自負するものである。
- (5)淑徳大学アーカイブズ特別展は、スケジュール通りに開催することができ、展示図録についても充実したものを刊行することができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

学術共同研究「日本仏教における戒律の福祉思想とその実践に関する基礎研究」に関しては、今後さらに研究員間におけるディスカッションの機会を増やし、共同研究の推進・研究成果の発表に向けて活発な議論を積み重ねることを目指す。

以上

2 淑徳大学アーカイブズ

関連委員会	淑徳大学アーカイブズ運営委員会
関連部署	長谷川仏教文化研究所
関連データ	『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第15号・第16号、淑徳大学アーカイブズ叢書7『浄土宗関東十八檀林大念寺日鑑 一』、淑徳大学アーカイブズ平成29年度特別展展示図録『「古い」へのまなざし—国家と家における高齢者福祉の歴史—』

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1)については、学園全体を対象とした事務文書の管理および非現用重要文書のアーカイブズへの移管体制の構築に向けた取り組みを平成29年度から開始することとなった。この取り組みを推進し、実現させていくことが重要な課題である。
- (2)については、社会福祉施設における文書管理体制モデル構築に向けた検討は、今後の課題として残す結果となった。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 本学及び学園の歴史と活動に関する資料の収集・保存・調査・閲覧・研究に努めるとともに、学園の事務文書の管理体制を構築し、重要な事務文書の保存と活用に努める。
- (2) わが国の社会福祉史に関する資料の収集・保存・調査・閲覧・研究を行うとともに、社会福祉施設における文書管理モデルを検討し、わが国の社会福祉の発展に寄与する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 本学及び学園関連資料の収集・保存・調査・閲覧・研究と事務文書の管理・保存・閲覧・研究。
- ① 本学及び学園関係者が所蔵する資料の収集・保存・調査・閲覧・研究。
 - ② 学園の文書管理体制の構築と、非現用重要事務文書の管理・保存・閲覧。
 - ③ アーカイブズ・ニュースとアーカイブズ叢書の刊行。
 - ④ 展示会の開催。
 - ⑤ 自校教育の推進。
 - ⑥ 淑徳共生苑10周年誌及びマハヤナ学園創立100周年記念誌編纂への協力。
- (2) わが国の社会福祉史及び社会福祉施設に関する資料の収集・保存・調査・閲覧・研究と社会福祉施設における文書管理モデルの検討。
- ① わが国の社会福祉史関係資料の収集・保存・調査・閲覧・研究。
 - ② わが国の社会福祉施設における文書管理モデルの検討。

3 取組状況

DO

- (1) について
- ① 資料寄贈の呼びかけをおこなう。
 - ② 学園の文書管理体制を構築し、非現用となった重要事務文書のアーカイブズへの移管システムを構築する。
 - ③ アーカイブズ・ニュースは年2回、アーカイブズ叢書は年1冊を刊行する。
 - ④ 淑徳大学アーカイブズ平成29年度特別展「「古い」へのまなざし—国家と家における高齢者福祉の歴史—」を開催する。
 - ⑤ 淑徳大学自校教育研究会に所属し、自校教育のためのテキスト作成を行う。
 - ⑥ 淑徳共生苑10周年誌及びマハヤナ学園創立100周年記念誌の刊行に向けて編集・執筆作業に協力する。
- (2) について
- ① 淑徳大学アーカイブズ所蔵資料の整理・目録化作業を行う。また、福田会育児院史研究会に

所属し、福田会所蔵資料の整理や研究を行う。

- ② 福祉施設における文書管理モデルの検討については、福田会育児院やマハヤナ学園の資料など具体的な事例を通し、場合によっては他大学・他機関と連携して検討していく。

4 点検・評価

CHECK

(1)について

- ① 学内外から14件1,522点（昨年度より11件減、404点増）の資料寄贈があった。また、学園各部門の刊行物の寄贈依頼を行い、大学の学生団体（認定・準認定団体）に対して、所蔵する資料の提供を呼びかけた。
- ② 学園本部と連携して、学園各部門における事務文書や諸資料の保存状況調査を行った。
- ③ 淑徳大学アーカイブズ叢書7『浄土宗関東十八檀林大念寺日鑑 一』、『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第15号・第16号、特別展展示図録『「老い」へのまなざし—国家と家における高齢者福祉の歴史—』を刊行した。
- ④ 平成29年度特別展「「老い」へのまなざし—国家と家における高齢者福祉の歴史—」（会期：平成29年10月28日～平成30年5月27日）を開催した。また、埼玉キャンパスの学祖展示室に展示パネルを設営した。
- ⑤ 自校教育研究会で科目「共生論」のテキスト『淑徳学入門 ～建学の精神を学ぶ～』を作成した。
- ⑥ 平成29年10月1日に『淑徳共生苑十周年誌』を刊行した。マハヤナ学園創立100周年記念誌編纂委員会を平成29年度は3回開催し、編集作業を進めた。

(2)について

- ① 高瀬真卿関係資料の目録化作業を行ったが完成にはいたらなかった。
- ② マハヤナ学園資料の目録を見直すなど検討を進めたが、更なる検討が必要である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学園の文書管理体制の構築については、昨年度の調査を踏まえ、学園本部と連携して具体的な作業に入っていくこととする。また、自校教育については「自校教育推進委員会」に所属し、その推進を図る。
- (2) 高瀬真卿関係資料の目録化を完了する。また、福祉施設における文書管理モデルについては、これまでの蓄積をふまえてさらに具体的に検討していく。

以上

3 社会福祉研究所①

関連委員会	社会福祉研究所運営委員会
関連部署	発達臨床センター
関連データ	『総合福祉研究』第22号

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 企画講演会については、参加者年齢層の拡大を考えた、企画テーマの方向転換を引き続き検討し具体化する。
- (2) 投稿者数の増加に伴う編集スケジュールを検討する。投稿規定、執筆要項の更新を行う。
- (3) 共同研究1年目としての企画立案を行い検討する。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 企画講演会について、参加者年齢層の拡大を考え、企画テーマの方向性を検討し具体化する。
- (2) 投稿者数の増加に伴う編集スケジュールを検討する。キャンパス内の他の紀要との検討を通じて投稿規定、執筆要項の更新を行う。
- (3) 共同研究1年目としての企画立案を行う。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 企画講演会を実施する。企画講演会の企画テーマの方向性を検討するため、参加者アンケートの希望テーマの内容を検討し、次年度の企画を行う。
- (2) 投稿規定、執筆要項を改訂し、『総合福祉研究』22号を刊行する。
- (3) 共同研究プロジェクトの内容について検討し研究をスタートさせる。

3 取組状況

DO

- (1) 中村丁次先生（神奈川県立保健福祉大学学長）お招きし、千葉市文化センターにて企画講演会「元気ハツラツ100歳まで一健康寿命のための食生活の知恵」を開催した。パンフレットの形式、参加者アンケートの内容を変更して、次年度以降への検討資料とした。
- (2) 『総合福祉研究』の原稿募集にあたり、投稿規定、執筆要項の改訂を行った。キャンパス内の他の紀要との執筆要項の共通化を図り、書式については学会誌『社会福祉学』の書式に合わせた。編集委員会での論文チェック体制を申しあわせた。
- (3) 発達臨床研究センターの療育卒園生をフォローアップする共同研究「発達障がい児・者の療育・教育・福祉の連携に向けての『育ちのサポート』に関する研究」の企画を立案した。発達臨床研究センターの療育記録をアーカイブ化することから着手するため、千葉キャンパス倫理委員会に研究倫理申請を行った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 企画講演会は、申し込み者数597名、参加人数は396名と盛況であった。次年度以降の希望テーマのなかで、希望の多かった「心の健康」について、平成30年度の企画講演会のテーマとして取り上げる予定である。
- (2) 今年度も投稿が多く、論文16本、研究ノート3本、総説1本、資料1に講演録を加えて編集をおこなった。投稿論文数は多かったがスケジュール的には対応できた。文字数や図表の数で指定した原稿分量にあいまいさがあったので次年度に修正したい。
- (3) 共同研究プロジェクトについて、発達臨床センターの療育記録等を利用することについての倫理申請を行い承認された。この共同研究をさらにすすめるため、総合福祉学部の複数教員での科研費（基盤C 代表 稲垣美加子）を申請し、30年度からの3年間の研究費を得た。次年度から研究所の共同研究プロジェクトと連携しながら、研究を進めていく。

- (1) 企画講演会の参加者拡大のため、募集、広報活動を検討する。
- (2) 『総合福祉研究』の論文等をインターネット公開に向けた手続きをすすめる。
- (3) 共同研究プロジェクト発達障がい児・者の療育・教育・福祉の連携に関する『育ちのサポート』研究を引き続き実施していく。関連した学内共同研究「発達障がい児の包括的・永続的支援「育ちのサポート」に関する開発的研究（科研C）」と連携して行う体制を整える。

以上

3 社会福祉研究所②〔発達臨床研究センター〕

関連委員会	社会福祉研究所運営委員会
関連部署	社会福祉研究所
関連データ	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉研究 ・発達臨床研究 ・公開講座の開設状況 ・淑徳大学公開講座一覧

第1部
IV
その他

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・これまで【外来相談部門】でわずかに受け入れてきた学齢児支援のあり方を発展・拡大させ、発達障害を中心とする学齢児の学習支援部門の新設を検討する。
- ・学齢児学習支援と並び地域からのニーズの高い幼稚園・保育園の巡回相談事業についても新規開設の方向で検討する。
- ・上記2点の新規事業に向け、発達臨床研究センターのスタッフ雇用の在り方についても課題を整理する。
- ・実習生の安定した確保と臨床実習の社会的責任という点から、障害児臨床実習を正課外ではなくかつてのように単位認定科目として位置づけるよう大学当局に要望する。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 発達障害幼児に対する治療教育活動を通じた地域貢献
- (2) 発達障害に関する臨床研究とその成果の外部発信
- (3) 発達臨床に関する実践力を有する学生の養成システムの維持・拡大
- (4) 発達臨床、特別支援教育専門職を対象とする各種研修

2 具体的計画

PLAN

- (1) 発達障害幼児・児童ならびにその家族に対する治療教育活動、心理発達相談を【治療教育部門：週2回3セッション】【外来相談部門】の2部門により行う。
- (2) センタースタッフおよび大学院生が中心となり、研究紀要『発達臨床研究』の刊行および関連領域での学会報告を行う。
- (3) 学部3、4年生及び大学院生の臨床実習指導。1、2年生向け体験プログラムの実施。
- (4) 第42回淑徳大学発達臨床研修セミナーおよび第9回感覚と運動の高次化セミナーの開催、第2回教材教具実践講座、第2回障害児保育教育実践事例報告会の開催、実践現場での研修講義、専門職による臨床見学、研究生および研修生の受け入れ。

3 取組状況

DO

- (1) 平成29年度に受け入れた児童数は31名であった。うち【治療教育部門】では、就学前幼児20名を受け入れ、年間一人あたり108セッションの治療教育活動を行った。受け入れ児童の居住地は、千葉市、四街道市、市川市、市原市、佐倉市、成田市であった。【外来相談部門】では、支援ニーズの高い事例に対しセンタースタッフによる個別発達相談として11名を受け入れた。内訳は幼児5名、学齢児6名であった。そのほか、卒園児を対象とした学齢児フォローアップを3回（7月28日、9月9日、12月22日）実施し、のべ22名の卒園児が参加した。
- (2) 『発達臨床研究』第35巻を発行し、論文2本、事例研究4本、教材資料1本を掲載した。掲載論文や査読の在り方について、編集委員会を立ち上げてスタッフ間で検討を行った。特殊教育学会第55回大会において自主シンポジウム1回と発表5本、日本発達心理学会第29回大会において発表2本、音楽療法学会第16回関東支部大会においてシンポジウム1回を行った。
- (3) 平成29年度の臨床実習指導の概要は以下の通りであった。

実習指導人数および時間

- ・学部3年（初級臨床実習）23名、週1回（120分）、一人あたり年間約36回、4320分

- ・学部4年（上級臨床実習）21名、週2回（240分）、一人あたり年間約72回、8640分
- ・大学院博士前期課程6名、週2回（240分）、一人あたり年間約72回、8640分

実習学生に対するカンファレンスの実施回数と内容

- ・毎週土曜日の午後に1回210分のカンファレンスを計21回、4410分行った。内容はVTRによる行動観察トレーニングとグループディスカッション、教材を用いたロールプレイ学習、発達アセスメントと事例報告であった。

実習学生による集中ケース報告会の実施

- ・夏期休業期間ならびに冬期休業期間を利用し、スタッフおよび実習生全員参加による集中ケース報告会を行った（夏期：4日間、冬期：4日間）。スタッフは学部生の報告資料の作成指導と、報告ケースに対するスーパーヴァイズを行った。

1、2年生を対象とした体験プログラムの実施

- ・臨床実習を開始する前の1、2年生の段階から発達臨床研究センターの実践に触れることで、障害児教育・保育への理解を深めることを目的に、年2回の体験型プログラムを実施した。アドバイザークラス見学会（4～5月）には3クラス46名が参加、臨床体験会（7月28日）には教育福祉学科より17名が参加した。
 - ・公開見学会（1回目：10月10日～27日、2回目：11月1日～17日、3回目：12月12日～15日）：教育福祉学科、社会福祉学科、実践心理学科よりのべ88名が参加した。
- (4) 第42回淑徳大学発達臨床研修セミナーを平成29年8月6、7日に開催した。参加者は367名（うち学外301名）、内容は講演2本、事例研究2本、発達臨床研究センターの理論と実践2本であった。受講者アンケート（回収率54%）では99%がセミナー内容を満足・やや満足と回答した。また第9回障害児の発達臨床と感覚と運動の高次化セミナーを平成29年11月18日に品川区総合区民会館きゅりあんにて開催し、参加者は49名（うち学外42名）であった。さらに、第2回教材教具実践講座を平成29年8月22日～24日に開催し、参加者は11名であった。第2回障害児保育教育実践事例報告会を平成30年2月10日に開催した。報告者は鳥取県にちなん保育園、関西発達臨床研究会であり、参加者は学外35名、学内66名（センター所員、実習生、教員、大学院生）であった。そのほか、センタースタッフによる実践現場での講演またはスーパーヴァイズは、千葉、東京、埼玉、神奈川、茨城、山梨、奈良、鳥取、沖縄から要請があり計31回行った。臨床見学は、千葉、東京、埼玉、神奈川、青森、福島、奈良、鳥取、島根、沖縄から55名を受け入れた。

4 点検・評価

CHECK

- (1)【治療教育部門】【外来相談部門】ともに、所員の人的配置の関係から受け入れ不可とならざるを得ないケースが一定数いる状況は続いている。
- (2)年1回発行している紀要『発達臨床研究』は、引き続き編集委員会において内容の精査を行うとともに、外部からの投稿受け入れも拡大する。
- (3)学部学生、大学院生の臨床実習指導および学部1、2年生の体験プログラムは募集段階から計画性のあるシステムと内容が確立しつつあり、実習希望者も増加しているが、指導に当たるスタッフの人的配置が乏しいことが引き続きの課題である。
- (4)専門家向け研修セミナーは、例年通り年2回実施することができ、受講者の満足度も高い。昨年度新規に開催した2つのセミナーも第2回目を実施し、少人数開催の利点を生かし参加者と有意義な交流を図ることができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・これまで【外来相談部門】でわずかに受け入れてきた学齢児支援のあり方を発展・拡大させ、発達障害を中心とする学齢児の学習支援部門の新設を検討する。
- ・学齢児学習支援と並び地域からのニーズの高い幼稚園・保育園の巡回相談事業についても新規開設の方向で検討する。
- ・上記2点の新規事業に向け、発達臨床研究センターのスタッフ雇用の在り方についても課題を整理し、人的配置を検討する。
- ・紀要『発達臨床研究』に関する投稿規定を整備し、インターネット公開についても検討する。
- ・実習生の安定した確保と臨床実習の社会的責任という点から、障害児臨床実習を正課外ではなくかつてのように単位認定科目として位置づけるよう大学当局に要望する。 以上

4 アジア国際社会福祉研究所

関連委員会	アジア国際社会福祉研究所運営委員会
関連部署	アジア仏教社会福祉学術交流センター
関連データ	

平成 28 年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 研究所の日常的業務（活動）遂行を可能とする組織的体制を確立する。
- (2) 研究所の2本柱、「仏教ソーシャルワーク」、「国際ソーシャルワーク」のうち、特に後者を走り出させる必要がある。また併せて、国内における研究所の可視化をはかる。
- (3) 大学院連携プログラムの第1期ビジティングリサーチャーの研究を成功にむかわせるとともに、第2ラウンドを走り出させる。
- (4) 研究基盤形成事業以外の研究所独自調査研究を、(人的資源の枯渇状況にあるにもかかわらず、ではあるがあえて) 行っていく。

1 平成 29 年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 研究所の日常的業務（活動）遂行を可能とする組織的体制を確立する。
- (2) 国際社会福祉部門の始動
- (3) 研究基盤形成事業を計画どおり進める
- (4) 大学院連携プログラムの定着、ルーティン化
- (5) 研究所独自研究プロジェクトを必ずひとつ実施

2 具体的計画

PLAN

- (1) 研究所設立時に予定した人事配置を大学に求める。
- (2) 国内社会福祉界に研究所の存在を紹介する旗揚げ行事を計画、実施する。
- (3) A. 始動済み全サブプロジェクト（+国内プロジェクト）を順調に動かし、国別シリーズ最低4か国は出版する。B. 理論前進を直接の目的とする調査研究を進める。C. 第3回フォーラムを海外で開催する。
- (4) 関連する多くの業務を研究員から事務室機能に移す。
- (5) 「イスラム研究」（科研費）の実施及び他の共同研究の可能性を探る。

3 取組状況

DO

- (1) 当面の対応として派遣事務職員の勤務日数を週数日から5日に増加した。
- (2) 1月20日「国際ソーシャルワークカリキュラムはいかにあるべきか」をテーマに第3回淑徳大学国際学術フォーラムとして、日本ソーシャルワーク教育学校連盟研修室にて開催した。
加えてAPASWE（アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟）会長オフィスアドバイザー、アーカイブ機能を引き受け、また海外諸会議等への参加、招待講演等も継続して行った。
- (3) A. 「海外リサーチ」についてはベトナム、モンゴルサブプロジェクトの調査研究結果は英語版として出版された。欧米英語文獻レビューのサブプロジェクトも始動している。「国内開発」については、一昨年より行ってきた東日本大震災被災地域の社会福祉協議会へのアンケート及びヒアリング調査は完了した。また、「仏教プラットフォーム」については、機会のある度に周知や広報等を行ったが実際の登録までには至らず、次年度に課題を残した。
B. 2015年本学創立50周年学祖50回忌記念国際学術フォーラムの成果を中心にその後の“仏教ソーシャルワーク”の作業枠組み案までの議論成果をまとめた叢書0号（英語版、日本語版）を出版した。また、“仏教ソーシャルワーク”の最低作業枠組みを、できれば作業定義を策定するという目標については、各国のプロジェクトメンバーとのe-mailを通して

の意見交換、アンケートを行い、次項ベトナム専門家会議において作業枠組みと作業定義最終案を議論した。会議後、研究所が議論をまとめ、モデルB（西洋専門職ソーシャルワークの変容モデル）およびC（仏教に基づく独自モデル）にそれぞれの作業提議案を作成、定義参加者間での意見交換を繰り返した。（最終決着は2018年5月頃の予定）

- C. 当初、ベトナム国家大学が共催を希望。しかし、先方の経費調達がままならず、大きな「フォーラム」をあきらめ規模を縮小した専門家会議を実施した（参加はベトナム、スリランカ、タイ、ネパール、日本）。なお、本学の第3回国際学術フォーラムは仏教ソーシャルワーク部門ではなく上記（2）国際ソーシャルワーク部門のものとして開催した。
- (4) 順調に2年目に入り全プログラムの4分の3を経験、研究所としては募集準備から論文提出前までの全過程までのほぼすべてを経験した。第2期ビジティングリサーチャーをすでに迎え入れ、さらに第3期ビジティングリサーチャーの募集準備をこなした。ビジティングリサーチャーの研究内容に関わる部分をのぞき、多くの業務が研究員から事務室機能へと移された。
- (5) 研究所研究員による「イスラム研究」をテーマとする科研申請が認められ、これを研究所プロジェクトとすることに所内合意、ズルカナイン・ハタ教授（マレーシア）ほかとの共同研究としてスタートした（3年計画）。同じく研究所研究員科研による昨年度終結の「スリランカアヌラダプラ・ポラナルワ地区仏教寺院センサス」データの再集計小プロジェクトを計画、スタートさせた（実際の集計作業は2018年度）。
- (6) 他に、年度当初方針がなく達成したのものとして、アジア国際社会福祉研究所年報第1号を発行した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 抜本的な進展はない。現非常勤事務スタッフおよび研究員の献身的努力と働きによりかろうじて運営されているのが、現状である。
- (2) 第3回国際学術フォーラムの開催を通じて本研究所の日本社会福祉界へのデビューと自己紹介という域を遙かに超え、日本の社会福祉界の「国際」への関心と関与を高める今後の動きを作るという大きなミッションに貢献することができた。
- (3) 全体的には順調であるが、一部その進行が滞りがちなサブプロジェクトチームがある。研究所側からのこ入れが必要と思われる。
 なお、毎年開催を約している会議（フォーラム、セミナー、ワークショップ、専門家会議等）は順調に行われている。会議の海外開催のチャレンジもそれ相応のノウハウを蓄積してきている。
- (4) 事務担当者の奮闘もありほぼ達成できたと考えている。
- (5) 先にも記したとおり、「イスラム研究」（科研費）を実施している。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 研究所の日常的業務（活動）遂行を可能とし、存続発展を保障するノウハウの蓄積を可能とする組織的体制を確立する。
- (2) 第1期ビジティングリサーチャー Ph.D.取得の実現
- (3) 国際社会福祉部門の短期的および中長期的方向付け
- (4) 研究基盤形成事業4年目、8割完成を目指す
 A. サブプロジェクトの管理運営、完成
 B. 事業目的の来年度達成を直接の目的とする活動
 C. “仏教ソーシャルワーク”の作業枠組み、作業定義を含め、これまでの内部議論を外に問い始める
 D. 海外での会議開催（モンゴルまたはスリランカ）
- (5) 第4回フォーラムを開催する

5 心理臨床センター

関連委員会	心理臨床センター運営委員会 臨床心理士養成委員会
関連部署	総合福祉研究科
関連データ	<ul style="list-style-type: none"> ・淑徳心理臨床研究 vol.15 (全99ページ) ・平成29年度取り組み状況 (vol.15活動報告 p66-69) 参照 ・公開講座の開設状況 (同 vol.15活動報告 p70-81) 参照

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 来所者増加とそのための教育としての個別SV回数の増加に伴うセンターの空き部屋と空き時間確保不足への対処を、土曜日の外来心理相談の時間延長と、水曜日の完全開所を行い実施する。それが適切であるか不十分であるかを見極め、適正化を推進する。
- (2) 絞り込んだ各種研修や心理臨床専門職対象の講座が、県内で活躍する修了生のリカレント学習や研究を支援するのに適切であるかを検証する。
- (3) 『淑徳心理臨床研究』第14巻の発行。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 個人（家族）に対する心理臨床的援助による地域社会への貢献
- (2) 心理臨床専門職および心理臨床隣接領域の専門職を対象とする研究・研修と支援

2 具体的計画

PLAN

- (1) センター相談指導員・センター研修生・大学院実習生が担当する、個人および家族を対象とする各種心理相談活動の増加への対処。兼任相談指導員（教員）によるスーパービジョン（SV）およびセンターケースカンファレンスによるそのサポートの増加。
- (2) 修了生対象のリカレント研修、臨床心理士受験対策講座、ロールシャッハ講座、心理臨床専門職対象の各種講座の実施と心理臨床隣接領域の専門家向け研修とコンサルテーション、『淑徳心理臨床研究』第15巻の発行。および同誌における「『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究」の発表継続。

3 取組状況

DO

- (1) 県内で希少な専門施設と認知され、特別支援教育の補完を求める相談や、成人の発達障害傾向などの相談ケースが県外からも来所している。有資格教員や相談員が減り補充がされない現状において、非常勤相談事務職員の努力と教員がインテイクやSVを増加する工夫を重ねているが、延べ相談回数は限界に近づきながらも本年度も増加している（『淑徳心理臨床研究』第15巻 p66-69）。物理的飽和で来所予約を断る状況など、提供できるアクセシビリティは相対的に下がっている状況を法人本部に繰り返し説明し、対処のためマンパワー補充を求める。
- (2) 地域貢献および心理臨床隣接領域の専門家向け研修である心理臨床センター公開講座は高齢者支援をテーマに、淑徳共生苑と行った（11月25日）。参加者は合計62名であった。この研修は、大学院生の就労後の企画力育成の目的でセンター職員が物心両面の負担を負いながら、大学院実習生とともに開催準備から当日の運営までを分担担当する本学らしい on the job training である。特集として、講演録4点を『淑徳心理臨床研究』第15巻に収載した。心理臨床専門職対象のリカレント研修である事例検討会（8月5日）は66名が参加した。以上より絞り込んだ講座は一定の評価を得たと考える。修了生および外部受講生も受け容れた臨床心理士受験対策講座が5回の延べ合計参加数は120名、内部修了生および現役大学院生を対象とした、修了生講話の参加者は31名であった。ロールシャッハ講座は1回行い19名の参加であった。『淑徳心理臨床研究』第15巻は原著1点、研究ノート1点（『呼ばれて赴く』心理臨床の

在り方に関する研究])、講演録4点等を掲載した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 外来心理相談の延べ回数と学生の実習指導の増加は、学生が在学中に担当ケースが複数になり、臨床心理士資格認定協会が大学院に求める条件をクリア出来た。昨今の発達障害事例の増加傾向を考えると、修了までに発達障害傾向事例とそれ以外の2ケース以上の査定経験を積ませたい。部屋不足解消に向け、センター開所時間の延長や学生が準備する開所曜日増加を1日増やしたが、面接室数不足と指導者のマンパワーは解消されていない。事務職および相談員の勤務日数補強あるいは増員が必須な現状である。
- (2) 心理臨床隣接領域の専門家向けの各種研修は、千葉県内で一定の評価を得ている。
臨床心理士受験対策講座は、学外からの需要もあるが、本学修了生の学習習得度の低下が明かな現状では、資格取得への支援として必須であるという判断で事業継続とした。ロールシャッハ講座も同様で、カリキュラム補完と想定している。『淑徳心理臨床研究』第15巻は修了生の原著も1点掲載され、本学の共生のポリシーの具現化を推進している。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 来所者増加とそのための教育としての個別SV回数の増加に伴うセンターの空き部屋と空き時間確保不足への対処の必要性を学園に理解して貰うための実績の蓄積。
- (2) 絞り込んだ各種研修や心理臨床専門職対象の講座が、県内で活躍する修了生のリカレント学習や研究を支援するのに適切であるかを検証する。
- (3) 『淑徳心理臨床研究』第16巻の発行。
- (4) H31より始まる、学部及び大学院における公認心理師養成への対応。

以上

6 書学文化センター

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

平成 28 年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・所蔵拓本の効率的な点検作業。
- ・研究紀要『書学文化』の効果的な編集。

1 平成 29 年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 碑帖拓本の公開。
- (2) 碑帖拓本の管理と研究。
- (3) 研究紀要『書学文化』の発刊と内容精査。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 展示、貸し出し、出版、公開講座等の機会を利用し、収蔵する碑帖拓本を公開する。
- (2) 芸術や学術に貢献する新資料（碑帖拓本）を整理し、収蔵目録の校訂を行う。
- (3) 碑帖拓本および石刻資料に関する研究紀要『書学文化』を発刊する。

3 取組状況

DO

(1) 〈展示、講演〉

図書館 2 F フロアを利用し、毎月最終日を展示替日とした。平成 29 年度は漢代画像石の石刻資料拓本を中心に貴重拓本や新出土資料の拓本を展示した。

- ・公開＝博物館、美術館、出版社、書道展への貸し出しを行い、本学書学文化センター所蔵品の価値を衆知させた。

- | | |
|---------|--|
| 4 / 22 | 中国書道史研究会（於：跡見女子大学）
王基残碑ほか 3 件 |
| 5 / 10 | 埼玉県書道教諭 2 名 拓本閲覧
唐代の楷書碑（化度寺碑、孔子廟堂碑、温彦博碑、昭仁寺碑、晋祠銘、房玄齡碑、段志玄碑、李靖碑、道因法師碑、昇仙太子碑、封祀壇碑、李玄静碑） |
| 6 / 1 | NHK BS プレミアム「盗まれた長安～よみがえる古代メトロポリス」
安元寿墓誌の撮影。放映は 9 / 2 21:00～22:29 |
| 7 / 5 | 毎日新聞取材対応
“書学文化センターの紹介” |
| 7 / 7 | 『日経おとなの OFF』に「雁塔聖教序」掲載 |
| 8 / 20 | 九州女子大学 古木誠彦教授ほか 6 名 漢代碑帖拓本（封龍山碑、張寿碑、武榮碑、韓仁碑、校官碑、三公山碑、白石神君碑、王基碑、三体石経、集字聖教序）を閲覧 |
| 9 / 4 | 大東文化大学 澤田雅弘教授 拓本閲覧（墓誌銘） |
| 9 / 5 | 法政大学 大学院生 拓本閲覧（漢代隸書碑） |
| 10 / 27 | 武蔵野美術大学 廖赤陽教授ほか 1 名
画像石「老子孔子」閲覧、撮影
『老子与気功』（上海科学技術出版社）に掲載 |
| 1 / 10 | 実践女子大学 学生 拓本閲覧（「雁塔聖教序」） |
| 1 / 16 | 実践女子大学 学生 拓本閲覧（「雁塔聖教序」） |
| 2 / 4 | 日立市書道連盟 特別講演 |

- 日上市文化会館 漢代碑帖拓本（魯孝王刻石、大吉買山地記、陽三老石室題記、乙瑛碑、礼器碑、孔宙碑）展示
- ※埼玉キャンパス書学文化センターギャラリー（図書館2F）にて拓本展示。
（毎月1回の展示替え）
- (2) ・ 閲覧＝研究者、芸術家、愛好者に対する閲覧補助を行った。
・ 所蔵拓本の点検＝石碑資料の点検を完了した。（本年度は墓誌の点検を行った）
- (3) 紀要発刊＝『書学文化』18号を平成30年3月30日に発刊した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 展示＝図書館2Fフロアでの展示は継続的に実施したが、学外研究者の閲覧によって、月末の展示替えは適宜変更した。
学外教育機関、芸術団体での展示、講演は効果的に実施された。
- (2) 目録作成＝これまでに購得した碑帖拓本の情報を追加し、収蔵目録の校訂を行った。
- (3) 紀要発刊＝『書学文化』18号の内容についてはこれまでの編集を踏襲し、新機軸を提出することはできなかった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・ 収蔵拓本と目録の点検作業を進行させる。
- ・ 閲覧、講演会に使用する冊子（拓本の基礎）を作成する。

以上

7 地域支援ボランティアセンター

関連委員会	地域支援ボランティアセンター運営委員会
関連部署	各キャンパスの地域支援ボランティアセンター
関連データ	『淑徳大学地域支援ボランティアセンター 平成29年度 活動報告書』

第1部

IV
その他

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 運営委員会を定期開催し、全学的な検討体制を強化する。
- (2) 復興支援活動へ多くの学生、教職員が参加できるように促す。
- (3) 認知症サポーター養成研修を継続し、さらに多くの参加者の受講を促進する。
- (4) 国内外で発生した自然災害等への支援活動へ素早い対応を図る。
- (5) キャンパス周辺地域で災害が発生した場合の支援について検討を行う。
- (6) 東京オリンピック・パラリンピックへのボランティア活動に関して検討を開始する。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 全学的なセンター運営の推移による各キャンパス・学部における活動の支援
- (2) 復興支援活動へ多くの学生、教職員の参加を促す。
- (3) 認知症サポーター養成講座を継続し、さらに多く参加者の受講を促進する。
- (4) 国内外で発生した自然災害等への支援活動へ素早い対応を図る。
- (5) 東京オリンピック・パラリンピックへのボランティア活動。

2 具体的計画

PLAN

- (1) センターの全学的な運営の推進による各キャンパス・学部における活動の支援
 - ア 運営委員会の定期開催と各学部等が行う活動等情報共有の推進
 - イ 各キャンパス・学部におけるボランティア活動窓口の名称に関する検討
 - ウ 29年度の活動報告書の発行ならびにホームページ等による活動の公表
- (2) 本学が行う復興支援活動の継続
 - ア 全学をあげた「復興支援3活動」の継続（宮城県石巻市雄勝町）①「学習支援ボランティア」、②「パネルシアターキャラバン」、③「雄勝スタディーツアー」
 - イ 「復興支援3活動」への学生・教職員の関心と参加希望者増に向けた検討
 - ウ 学習支援ボランティアに関わる平成30年度以降の実施に向けた検討（大須小・中学校と雄勝小・中学校との統合による環境変化への対応）
- (3) 認知症サポーター養成講座の継続
 - ア 各キャンパスで本講座を継続実施と認知症の人と家族の生活課題への関心を高める他、学生等が個人・グループでの支援行動の促進とその普及、支援策の検討（本年度は、昨年以上の参加者（学生・教職員、地域住民）の増をめざす）
 - イ 淑徳大学の社会的責任と使命を果たすべく、認知症等をめぐる今日の地域社会における生活課題に対し、学生がその解決に主体的に取り組むことを推進する
- (4) 災害支援の実施に向けた検討と速やかな対応
 - ア 国内外で発生した自然災害への支援について、全学的ならび各キャンパス・学部で迅速な対応を図る災害ボランティアセンター運営体制の検討
 - イ キャンパス周辺地域で火災が発生した場合の地域住民支援についての検討（地域連携センターと共管）
- (5) 東京オリンピック・パラリンピックでのボランティア活動と支援策の検討ボランティア要請に対応した全学的対応の検討開始（～2020年迄）

3 取組状況

DO

(1) センターの全学的な運営の推進

運営委員会を平成29年6月17日(土)、にて開催した。平成29年度活動報告書を発行した。

(2) 淑徳大学が行う復興支援活動の継続

「学習支援ボランティア」(平成29年8月6日～8月9日 学生7名/教職員2名)。

「パネルシアターキャラバン」(平成30年2月18日～21日 学生6名/教職員2名)。

「スタディーツアー」(平成30年2月14日～16日 学生12名/教職員3名)。

(3) 認知症サポーター養成研修の継続

千葉キャンパス・千葉第二キャンパス：平成29年7月15日(受講者142名)、平成29年12月13日(受講者101名)。

埼玉キャンパス：平成30年1月19日(受講者47名)。

東京キャンパス：平成29年11月29日(受講者30名)。

(4) その他の活動

4 点検・評価

CHECK

運営委員会の定期開催が定着し、全学的な運営方法の標準化が進められつつあるが、実行上の各キャンパスとの連携が十分ではなかった。また、各活動のホームページ上での公表、活動報告書の発行は計画通り実行した。雄勝小・中学校(旧大須小・中学校)での学習支援ボランティアは、現地の状況変化、意向を踏まえ、平成30年度は新たなプログラムを策定し実施する予定とする。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 運営委員会を定期開催し、実行上の各キャンパスとの連携を図る。

(2) 復興支援活動へ多くの学生、教職員が参加できるように促す。

(3) 認知症サポーター養成研修を継続し、さらに多くの参加者の受講を促進する。

(4) 国内外で発生した自然災害等への支援活動へ素早い対応を図る。

(5) 2020年の東京オリンピック・パラリンピックへのボランティア活動に関して検討を行う。

以上

8 高等教育研究開発センター

関連委員会	高等教育研究開発センター会議、高等教育研究開発センター運営委員会
関連部署	高等教育研究開発センター、大学改革室
関連データ	淑徳大学高等教育研究開発センター自己点検評価報告書（平成29年度） アセスメントについての29年度報告 単位制度の実質化に向けた課題 入学前教育プロジェクト報告

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・連携事業が終了し、平成29年度以降センターは新たな期となる。そこで連携事業を踏まえた課題として、次の3つを挙げる。1つ目は3つの方針の改定に伴い、それらを効果的に実施するための研究開発である。2つ目は、連携事業では実施するのみに留まっていた学士カールブリックや間接評価（調査等）を見直し、本学の教育の評価の開発を行う事である。3つ目は全学として学士課程教育の質を充実させるにはどうしたらいいかを連携事業での知見を基に教育研究を行い、全学に取組みを推進する事である。なお、これらについては単年度では全ての実施は難しいと考えられるため、複数年でどのように取組んでいくかを踏まえながら推進していく必要がある。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 3つの方針に基づいた教育の諸活動を効果的に実施するための研究開発を行う。
- (2) IR推進室と連携を行い、教育の評価の開発を行う。
- (3) 学士課程教育の質向上の研究開発及び全学への取組みを推進する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 大学及び学位プログラムごとの3つの方針、特に「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づく、教育の諸活動を活性化し、組織化するための研究開発や取組みを行う。
- (2) 新しい3つの方針に基づき、平成25年度に策定したアセスメントポリシー及びプランの見直しを行い、現在取組んでいる学修成果測定について再検討を行うとともに、学修成果の評価方法について研究開発を行う。また併せて、成績評価の方法やディプロマ・サプリメントに関する基礎的研究を行う。
- (3) 現在の大学制度や高等教育政策、本学が行っている自己点検・評価や各種調査の結果をふまえ、本学における学士課程教育の長所や特色の拡充・向上、問題点への対応をするための研究開発を行う。

3 取組状況

DO

- (1) 3つの方針に基づいた研究開発について
平成30年3月6日に「アクティブラーニングの効果検証+有益なデザインについて」をテーマに千葉キャンパス教育向上委員会及び教務委員会と共催で全学FDを実施した。
- (2) 学修成果の評価および成績評価について
成績評価の課題とともに、アセスメントに関する現状を確認し、今後の検討事項や考え方を整理した。また、一般社団法人学修評価・教育開発協議会に関する事業として、教育プログラムの開発や共通調査・テストの継続実施を進めた。
- (3) 学士課程教育について
教職協働のプロジェクトを立ち上げ、本学のアドミッションオフィスにヒアリング調査を行い、入学前教育の実態把握や全学としての課題を抽出した。また、本学の教育課程における単

位制度の課題や問題点について抽出した。

4 点検・評価

CHECK

(1) 3つの方針に基づいた研究開発について

FDを教育向上委員会と共催とすることで、企画・運営の簡略化に加え、参加者数が多くなるというメリットがある。しかし、FDの基本方針に則り、各学部の実況分析を行った上でのFD開催が求められており、FDの目的や取組みとの整合性や組織レベルにおけるFD実施の考え方などについて検討が必要である。

(2) 学修成果の評価および成績評価について

学内へのアセスメントツール使用の促進、学士カールブリックの妥当性の検証、学修等行動調査の検証は次年度以降への課題である。一般社団法人学修評価・教育開発協議会に関しては、活動を通して、本学の教育研究や学修評価に資している。

(3) 学士課程教育について

課題の抽出は実施できているが、大学としての入学前教育の方針を策定するには至っておらず、大学組織の何処が入学前教育を行うかが明確化できていない。今後、大学の基盤教育センターの創設等を含め、方針を検討することが必要である。また、単位制度の課題や問題点の抽出結果については、今後教育課程を検討する上での参考資料となりうると評価できる。

5 次年度に向けた課題

ACTION

平成29年度の自己点検評価を受け、平成30年度の課題として、次の4つを挙げる。

1つ目は、大学全体から見た教育研究上の課題に対応する全学FD実施である。2つ目は、3つの方針を鑑みたアセスメントプランの再構築やツールの研究開発である。3つ目は、成績評価についての全学の方針案の策定である。4つ目は、学士課程教育の充実のため、ナンバリングの試案の作成に取り組む事である。なお、平成29年度のセンターの事業においては、FDの実施以外はプロジェクトの報告書に留まっているため、今後は3年間の方針や計画に則り、具体的な研究の成果物を示す必要がある。

以上